



1

子供は無限の可能性を持っている

知的好奇心をくすぐり、興味を持たせ、能力を伸ばす支援するのが指導者の役割である。

2

**歯・口の健康づくりに必要な情報 (心・知・技)を**

心～「歯が大切だ」と思う気持ち  
 知～歯・口に関する知識  
 技～歯を守る技術

いつ、誰が、どこで、  
 誰に、どう、伝えたら  
 最も効果的か？

3

子どもたちが変わるための指導  
 甘い物を食べるな！飲むな！  
 歯をみがけ！  
 ↓  
 ICT を活用した教育  
 選んで食べよう！  
 考えて飲もう！  
 工夫して歯みがきしよう！

4

**今後の健康診断の在り方等 に関する意見(H25.12)**

(3)歯と口腔の領域(その1)

歯科検診の結果を踏まえ、歯と口腔の課題だけでなく、子供の健康そのものの保持増進を図る取り組みが必要。すなわち、生活習慣病の予防という観点にも注目し、健康相談や保健指導と関連させながら歯科検診の更なる充実を図ることが必要。

歯科検診は「疾病発見型のスクリーニング」ではなく「健康志向(健康増進)型のスクリーニング」であることに意義がある。

5

**今後の健康診断の在り方等 に関する意見(H25.12)**

(3)歯と口腔の領域(その2)

今後は、歯列・咬合及び顎関節についても大きな課題となってくる。これらは「食べ物を取り込み、食べる」機能、「表情をつくり、話す」機能及び「運動を支え、体のバランスをとる」機能等に直接関わっており、生活の質に関係してくるため、学校歯科医はもちろん、教諭、養護教諭をはじめとする教職員にも、その重要性の共有が求められている。

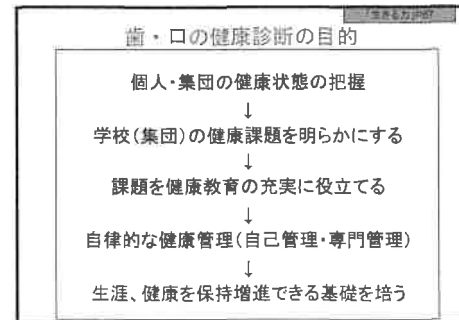
6

**学校保健安全法施行規則の一部改正(H28.4.1施行)**

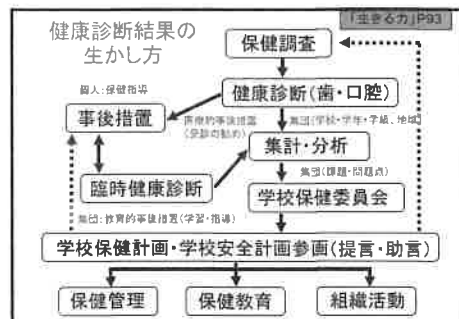
**\* 健康診断の目的と役割**  
 (1)健康状態をスクリーニングし、把握  
 (2)学校での健康課題を明らかにし、健康教育の充実に役立てる

**\* 健康診断をより効果的に行うため、  
 「保健調査」を全学年で実施する**  
**\* 事後措置の一環として、  
 「健康診断結果のお知らせ」を全員に出す**

7



8



9

**保健調査票例(歯・口)**

歯・口についてのアンケート

歯・口の健康診断では、むし歯の状態だけでなく、歯の並びかた、噛み合わせの状態、顎関節の状態、歯垢、歯肉の状態なども調べます。

そこで、事前に歯について気になっていることお聞きして、健康診断の際、学校歯科医の先生にみていただきますので、下記のアンケートにお答え下さい。

※ 姓 名 前

◆あなたのお子さんについて該当するところに○印をして下さい。

1. 口をあける時にご飯が痛いと言っていますか。  
 -はい -いいえ
2. 歯並びを気にしている様子がありませんか。  
 -はい -いいえ
3. 歯みがきをした時、歯ぐきから血が出ることはありませんか。  
 -はい -いいえ
4. 歯に白いおやつが自分で落ちますか。  
 -はい -いいえ

10

平成7年 学校保健法改正以降  
**「疾病発見型 ⇒ 健康志向型」**  
**「管理重視型 ⇒ 教育重視型」**

疾病 ← 子供 → 健康  
 C,G CO,GO

削る 育てる  
 詰める 守る  
 抜く 維持する

歯は大切 価値観up

**\* 子どもを健康の側からみた Risk Screening**  
**\* 健康獲得行動で健全な口腔機能の育成**

11

6. 健康診断の事後措置の意義を理解する

学校保健安全法第14条に「前条の健康診断の結果に基づき、疾病の予防処置を行い、または治療を指示し、並びに運動及び作業を軽減する等適切な措置をとらねばならない」とある。学校保健安全法施行規則第7条で事後措置の内容が規定されている(歯・口腔は1, 2, 3, 9の項が該当)。

歯科健康診断の事後措置

(1) 歯科疾患治療の指示	(5) 個別指導
(2) 歯科疾患・異常の精密検査受診の指示	(6) 歯科保健に関する健康相談
(3) 要観察者への指導	(7) 歯科疾患の予防処置の指示
(4) 歯口清掃、生活習慣改善の指導	(8) 健康診断結果の統計的まとめ

12

### 7. 健康相談の意義を理解する

学校保健安全法第8条に「学校においては、児童・生徒等の心身の健康に関し、健康相談を行うものとする」とある。

(1) 歯・口の健康に関するものうち、種々の理由で学級担任や保健教諭などの学校関係者で適切な指導が実施できない者

(2) 顧問や歯科医について、生活習慣の面で継続的な相談を必要とする者

(3) 健康の保持増進上、生活習慣に関するもの

(4) 口臭や口腔周辺の不良習癖がある者

(5) 本人や保護者が健康相談を必要としている者

(6) 学校歯科医がかかわらないと解決できない歯科保健上の問題を抱えた者  
(例：口腔の状態が原因のいじめなど)

13

「大抵なことで、歯科健康相談での相談は、適切な必要性を判断するということではない。自ら、口腔内健康、歯肉の健康によって、どのようなケアが必要かを、学校保健委員の観点から相談し、判断される必要がある。」

そして同じく4Pの「5 準備段階について」では、「準備段階としては「専門医（歯科医師）による健康診断」と称した健康診断を行う。健康診断の結果によっては、健康診断と関係なく本人に健康、悪化しやすいように、本人の個人でも現在の健康状態を説明し、再発防止策について相談する。そのより良い結果を導くのであれば、適切な健康診断を行うように要する。」となっている。

このように、平成21年の学校保健安全法改正で、次の3点が明記されたことが資料・発表に対する導入の文化をもたらしたと考えられる。

資料集「健康相談」学校においては、児童生徒等の心身の健康に関し、健康相談を行うものとする。

資料集「健康相談」健康相談その他の職員は、相談に際して、健康診断又は児童生徒等の健康状態の日常観察の結果により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、専門医と、必要に応じて、保健医と連携して必要な指導を行うとともに、必要に応じて、その健康相談に対して必要な指導を行うものとする。

資料集「地域の健康相談等との連携」学校においては、必要に応じて、健康相談又は保健指導を行うに当たっては、必要に応じて、当該学校の所在する地域の健康相談その他の健康相談と連携を図るよう努めるものとする。

14

15

資料集「健康相談の記録簿（例）

相談内容

■ 相談内容（例）

1. 歯の痛み（歯肉炎、歯肉腫、歯肉出血）

2. 歯の揺らぎ（歯肉炎、歯肉腫、歯肉出血）

3. 歯の痛み（歯肉炎、歯肉腫、歯肉出血）

4. 歯の揺らぎ（歯肉炎、歯肉腫、歯肉出血）

5. 歯の痛み（歯肉炎、歯肉腫、歯肉出血）

6. 歯の揺らぎ（歯肉炎、歯肉腫、歯肉出血）

7. 歯の痛み（歯肉炎、歯肉腫、歯肉出血）

8. 歯の揺らぎ（歯肉炎、歯肉腫、歯肉出血）

9. 歯の痛み（歯肉炎、歯肉腫、歯肉出血）

10. 歯の揺らぎ（歯肉炎、歯肉腫、歯肉出血）

16

**なぜ歯みがきするの？**

- \* むし歯予防
- \* 歯肉炎予防
- \* 口臭予防
- \* 肺炎予防
- \* ウイルス感染予防
- \* 歯から全身への病気の予防
- \* 規則正しい生活習慣の確立

17

**口の中が汚れているだけで**

**こんなに危険!!!**

心臓の病気の率 1.5 倍

心疾患による死亡 1.9 倍

心筋梗塞の発作 2.8 倍

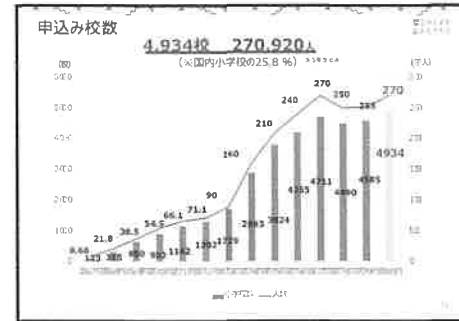
コロナウイルス感染 ? 倍

出典：F. Ferioldwind disease and cardiovascular disease, より

18



19



20



21

### 大会参加校の感想より

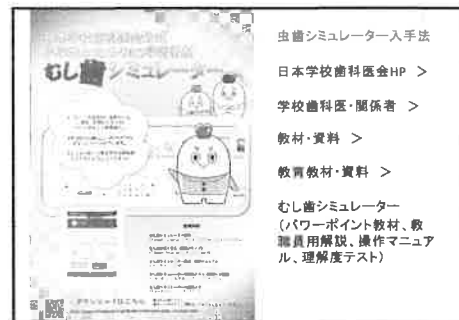
コロナ禍で歯みがき大会が延期になっていた影響が多かった中で、小学生の口腔衛生の重要性や歯垢が歯肉の裏まであることなど可視化された教材と歯みがきを楽しくできる内容がよかった。デンタルフロスを給食後に使う児童が増えた。

指導内容も児童の興味関心のある個々をきかせない内容で、教材も盛りだくさんで充実した歯科保健指導ができました。また、学習指導要領や保護者向けの方法より活用することができ、指導者の負担も少なく、歯みがきが学習ができました。1 巧断子やレントンのワークシートもあり、家庭を巻き込んだ取り組みに広がってほしいです。

歯みがき大会で初めてデンタルフロスを使用する児童も多く、普段からデンタルフロスを使用している家庭は少ない。デンタルフロスの配付は、保護者にもデンタルフロスの良さや圧わり、使用してみようというきっかけにむかいたい。来年度もぜひ参加したい。

とても分かりやすい内容で児童が興味関心を示していました。ずっと聞くだけでなく、自分の考えを深めたり、友だちと意見の交換をする場があるところが良かったです。

22



23

**Q: 歯科保健をもう一歩進めるためにはどうしたら良いか**

**A: 指導者自身が楽しむこと**

- (1)自分が楽しいことを考える
- (2)子供の知的好奇心をくすぐる
- (3)できることから始める(評価・記録)
- (4)他のことに関連づけて
- (5)状況や発達段階に応じた課題

24